

令和7年（2025年）8月15日
熊本県土木部土木技術管理課

令和7年度（2025年度）土木工事標準積算基準書使用にあたっての留意事項

本県の土木工事標準積算基準書は、基本的に国土交通省の基準書に準拠しています。

下記事項においては、熊本県独自の取扱い及び運用等を定めていますので、使用にあたっては留意してください。

1. 土木工事標準積算基準書（共通編）

基準書ページ (該当箇所)	国土交通省	熊本県
I - 1 - ① - 1	・ <u>国土交通省直轄</u>の・・・ ・ 原則として、<u>入札時（入札書提出期限日）</u>における最新の基準を適用する。	・ <u>熊本県土木部</u>の・・・ ・ 原則として、<u>工事施行伺の決裁時</u>における最新の基準を適用する。
I - 1 - ② - 2	(3) 維持工事（複数年度の国債工事）	・ <u>全て削除。</u>
I - 2 - ① - 1 (2) 価格	・ <u>入札時（入札提出期限日）</u>における市場価格とし・・・ ・ なお、設計単価は、・・・また、工事の規模、工種、施工箇所・・・別途決定する。 1) <u>局設定単価</u>による場合 (イ) <u>局設定単価</u>は、毎月、本局担当課において決定し、新土木積算システムに登録する単価である。局設定単価がある場合は、これを積算に用いる単価とする。 2) 物価資料による場合 (イ) 1) の方法により難しい場合は、	・ <u>工事施行伺の決裁時</u>における市場価格とし・・・ ・ なお、設計単価は、熊本県土木部設定単価、物価資料（「建設物価」（web建設物価）、「積算資料」をいう。）掲載価格、特別調査または見積りをもとに、原則として下記により決定するものとし、実勢の価格を反映するものとする。 1) <u>熊本県土木部設定単価</u>による場合 (イ) <u>熊本県土木部設定単価</u>は、毎月、土木技術管理課において決定し、これを積算に用いる単価とする。 2) 物価資料による場合 (イ) 1) の方法により難しい場合は、

	単価の決定は、物価資料（「建設物価」、「積算資料」）に掲載されている実勢価格を平均し、単価の<u>有効桁の大きい桁を決定額の有効桁とする。ただし、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とする。</u>また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。 なお、適用時期は毎月とする。 3）～4）（イ）<u>局特別調査、本局担当課</u> 4）（ロ）なお、1工事・・・①調達価格・・・ ④積算に用いる・・・ただし、・・・	単価の決定は、物価資料に掲載されている実勢価格を平均し、<u>有効数値3桁（4桁以下切捨て）とする。</u>また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。 3）～4）（イ）<u>特別調査、土木技術管理課</u> 4）<u>（ロ）①まで削除。</u>②から適用。 ④「ただし・・・」以降削除。
I - 2 - ① - 2 2 歩掛	・歩掛は、工事を施工するため・・・	・ <u>全て削除。</u>
I - 2 - ① - 4 5 諸雑費及び端数	（1）諸雑費 （2）端数処理 6）工事価格は、<u>10,000 円</u>単位とする。・・・	（1）諸雑費：<u>全て削除。</u> （2）端数処理 6）工事価格は、<u>1,000 円</u>単位とする。（以降の 10,000 円は全て 1,000 円）
I - 5 - ① - 1 第5章 数値基準等	①数値基準 ②数量総括表への条件明示	①数値基準 ②数量総括表への条件明示 <u>①、②とも削除</u> <u>数値基準については、熊本県「土木工事数量算出要領」による。</u> ※HP掲載箇所 <u>ホーム</u> > <u>組織で探す</u> > <u>土木部</u> > <u>土木技術管理課</u> > <u>土木・建築工事積算基準等の公表</u>
I - 13 - ① - 1 第13章 総価契約単価合意方式	第13章 総価契約単価合意方式	<u>全て削除。</u>

2. 土木工事標準積算基準書（電気通信編）

基準書ページ (該当箇所)	国土交通省	熊本県
VII - 1 - 1 ①適用範囲等	・ <u>国土交通省直轄</u> の・・・	・ <u>熊本県土木部</u> の・・・
VIII - 1 - 1 ①一般事項	・ <u>国土交通省直轄</u> の・・・	・ <u>熊本県土木部</u> の・・・

3. 土木工事標準積算基準書（機械編）

基準書ページ (該当箇所)	国土交通省	熊本県
IX - 1 - 2 ②適用範囲	・ <u>各地方整備局及び北海道開発局所 管の直轄工事</u> の・・・	・ <u>熊本県土木部</u> の・・・